

議員全員協議会会議録

令和5年2月1日

宮古市議会

令和5年2月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(2月1日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
協議事項(1)	3
協議事項(2)	20
協議事項(3)	21
閉 会	24

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 令和5年2月1日（水曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

〔協議事項〕

- (1) 産業建設常任委員会の政策提言について
- (2) 議会報告会の開催結果について
- (3) 議員定数等調査特別委員会の活動計画について

出席議員（20名）〔議席番号〕

1番	畠山智章君	2番	田代勝久君
3番	古舘博君	4番	中嶋勝司君
5番	今村正君	6番	白石雅一君
7番	木村誠君	8番	西村昭二君
10番	小島直也君	11番	鳥居晋君
12番	洞口昇一君	13番	伊藤清君
14番	高橋秀正君	15番	工藤小百合君
17番	長門孝則君	18番	落合久三君
19番	松本尚美君	20番	田中尚君
21番	竹花邦彦君	22番	橋本久夫君

欠席議員（2名）

9番	畠山茂君	16番	坂本悦夫君
----	------	-----	-------

議会事務局出席者

事務局長	佐々木雅明	次長	前川克寿
主査	小笠原長生	主査	南舘亜希子

開 会

午前10時00分 開会

○議長（橋本久夫君） おはようございます。ただいまから議員全員協議会を開会いたします。ただいままでの出席は19名でございます。会議は成立しております。本日の案件は、協議事項3件となります。

○

協議事項（1）産業建設常任委員会の政策提言について

○議長（橋本久夫君） それでは協議事項の1産業建設常任委員会の政策提言についてを説明願います。西村産業建設常任委員長。

○8番（西村昭二君） はい。おはようございます。貴重なお時間をいただきありがとうございます。産業建設常任委員会では、本年度の政策提言にすべく、鳥獣対策について昨年6月から1月まで取り組んでまいりました。その提言書がまとまりましたので、皆様方に見ていただきながら、そしてお意見をいただいて、議長のもとに市長への提言という形にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは取りまとめた提言書の説明のほうに入らせていただきたいと思います。タブレットのほうに前もって皆様のほうに配信されて、目を通されているのかなと思いますので、全て読むのではなくて要所を説明しながら、最後の提言のところは、報告させていただきたいと思います。まず、「はじめに」というところの説明なんですけれども、ここは読ませていただきます。1ページ目の「はじめに」というところです。農林水産省が公表している野生鳥獣による農作物被害は、近年200億円前後で推移し、全体の約7割がシカ、イノシシ、猿によるもので、被害金額は依然として高い水準にあります。営農意欲の減退要因にもなっており、数字にあらわれる以上に深刻な影響を及ぼしております。このため農林水産省では、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止策のための特別措置に関する法律に基づき、市町村が中心となって実施する野生鳥獣に対する様々な被害防止のための取組を支援しております。本市においても、宮古市鳥獣被害防止計画を作成し、鳥獣被害防止対策を行っておりますが、地球温暖化の影響や過疎化による里山の荒廃などが原因で、シカのほか、最近ではイノシシの被害も散見されております。そして鳥獣被害の拡大傾向にもつながっているところであります。その被害は農家から一般家庭まで幅広く、住民との意見交換会での発言からも分かる通り、行政への被害報告も一部に限られています。また、農林水産省では、ジビエフル活用に向けた取り組みを後押ししており、平成26年に厚生労働省が「野生鳥獣肉の衛生管理に関するガイドライン」を策定、平成30年には「国産ジビエ認証制度」を制定、令和2年には食品衛生法が改正され、ハサップが義務づけられました。鳥獣駆除によるシカの利活用については、近隣の大槌町がジビエ施設の取り組みを始め脚光を浴びております。行政視察で訪れた富士吉田市でも、有害鳥獣をマイナスからプラスの存在に変え、ジビエによる新たな産業振興に取り組んでおります。本市においても、令和3年度からジビエの調査研究費を予算計上しているところであります。我々産業建設常任委員会では、以上のような状況を鑑み、鳥獣被害対策として取り組んでいる政策を検証するため、先進的な取組を進める山梨県山中湖村と富士吉田市を視察し、また、花輪・長沢地区と川井・小国地区で住民との意見交換を行い、現状と課題の把握に努め、調査研究、委員間議論を行い、その結果に基づき政策提言をまとめました。これが「はじめに」のところになります。こういったところで、我々委員会では、回数を重ねて議論をさせていただきました。

そして、2ページ目現状と課題についてというところの説明に入らせていただきたいと思います。現状として本市では鳥獣被害対策として宮古市鳥獣被害防止計画を策定し、そして猟友会の協力のもと捕獲やパトロー

ル等々行っております。そのほか防護柵、電気柵等の設置等の補助金を創設しながら、そしてJAさん、そして閉伊川漁協さんなど関係機関と鳥獣被害防止対策協議会として取り組んでいるところであります。参考なんですけれども、農作物被害金額の推移というところで、平成29年度から令和3年度の速報値ですけれども、これを載せさせていただいております。見て分かるとおり徐々に数字的には減ってきているというところも、増減がありますけれども、その辺がこれ微妙なところで、「はじめに」のところでも説明させていただきましたが、報告があったデータと実際のデータというのがなかなか合致しないというところが、これ皆さんも市民との意見交換、議会報告会等々でも、そういう現状というのは認識されてると思いますので、ただ数字上であがっているのはこの数字ですので、ここは載せさせていただきました。

3ページもそのとおりのデータでございまして、宮古市の有害捕獲数、シカ・イノシシ・熊・小動物・鳥類の捕獲数を載せております。ニホンジカについては、29年は217頭、そしてどんどん増えて令和3年度には814頭という恐ろしい数字になっておりますので、現状がこういった形ですと。電気柵の申請件数、そして補助金額というの、地区ごとに載せさせていただいております。これもですね、補助金の申請件数も増えてきておりますし、当然それによって補助金額というのも上がってくるというところでもあります。

続いて市民との意見交換についてご説明をしたいと思います。やはり私たち委員の中での議論だと、なかなか状況も把握しづらいというところで、市民から聞いた現状を踏まえながら、それに対してどのような対策をとっていったらいいのかというところをまとめるために、意見交換を2か所でさせていただいております。11月2日に花輪の伝承館と小国地域振興センターでやらせていただきましたが、率直なストレートなご意見とか要望等々たくさんいただきまして、我々委員会のほうでも、早急に取り組まなくてはならないなというところで会議のほうを進めてきたところでもあります。その意見要望のところ、これ実は花輪と小国では、わなの実施隊の人も参加していただいたところもありまして、農家でありながら自分の田んぼ畑を守り、そして有害捕獲もしているという方もおりました。自助公助共助というところで、自助もしてますよと。そして周りの方々に対しても、支援をしながら有害捕獲をしているという方もおりました。その中で、提言のほうにも最後までありますが、全て説明するのがいいんでしょうけども例えば、有害捕獲の金額についても、これは宮古市では1頭当たり8,000円です。山田は7,000円です。ただ岩泉町では1万6,000円が支給されているんだと。この差は何なんだというところのご意見もありましたし、あとは何ていうんですかね、シカの出没している情報を共有ができれば、私はもっと獲れますよっていう隊員さんもおりました。なので、いろんな意見が出ましたけれども、ここに載せたのは本当の一部というか、一部ではあるんですけども、大きな課題だなというところを載せさせていただいておりますので、お目通し願えればと思います。あとは小国のほうも同じような意見が多かったんですけども、例えば動物の生息域についてとか、食べるものが変わってきたとか、シカの生態に合わせた有害捕獲がなかなか今できていないだろうと。そしてあとは、捕獲頭数もどんどん増えてきているということは、それだけ被害も増えてるんだよということで、実はその宮古市内の有害捕獲、駆除隊だけでは足りないの、他地域の人に入ってもらってやってもらったらどうだろうと。その中で公共施設の開放なんかも考えてほしいとか本当にこう、せっぱ詰まったというか、もう苦しんだと、もうこのままだと農作物だけじゃなくて庭木の根も植樹もできないんだと、もうそういった形のご意見もたくさん出ておりました。そのとおり書いてありますのでここはまたお目通しいただければと思います。

そして6ページになりますけれども、私たち先進地のほうに視察に行かせていただきました。3か所行ってきたわけですけれども、1か所目は東京ビッグサイトというところで、鳥獣被害対策とジビエ利活用展という

ところです。これは毎年行われているもので、全国の自治体の職員さんであるとか、様々な団体さんが行くと。そして、継続してやっているものでありまして、時間は限られた時間でしたけれども、1時間ぐらいちょっと講義を聞きながら、そしてあとはその展示スペースを委員が回りながら、いろいろ研究してきたというところなんです。講習内容もこのとおり書いてありますけれども、ジビエに関してのことと、あとは有害捕獲に関してのこと、あとはこれからの地域社会と鳥獣対策というところで、4人の講師が、会場は100人ぐらいでしたけれども、会場でいろいろご説明をしていただきました。そして質問等々も受け付けて、私たち委員の中からは出ませんでしたけど、やはりほかの自治体の職員さんからは様々な質問があり、有意義な時間を過ごさせていただいております。

そして、行政視察Ⅱ、7ページですが、山中湖村役場というところに行ってきました。ここは職員が中心になって有害捕獲をしていたというところで、行政が中心になってやってきましたよというところでしたので、ちょっと興味があったので行かせていただきました。ここでは、人口5,000人規模の小さな村なんですけど、若手ハンターが中心となって有害捕獲をしますよというところなんです。中心人物である方が元役場職員で、役場を早期退職して、この鳥獣対策に取り組むんだという方が講師で、お話をさせていただきました、ここはちょっと珍しかったんですけども、行ってびっくりしたんですけども、宮古市ではやっていますが、例えば狩猟免許、銃取得とかわな取得者に対して補助金を出してるんですけども、実はここでは一切出してませんというところで、ちょっと変わってるかなと思ったんですけども、ただそこを狩猟がメインですから、狩猟をベースに有害捕獲をするんだと。そして、それをするためには何が必要なのかっていうと、一番は人材育成なんだというところで、人材育成に力を入れている役場でありました。ここはまた、講師の先生のお話を聞いてすばらしい考えだなというところで、我々委員会のほうでも共有出来たところでもあります。

そして9ページ目、富士吉田市、ここは山中湖村と隣まちでありまして、ジビエの利活用というところでクラウドファンディングを導入し、異常なくらいお金を集めたところで、その手法をちょっと聞きに行きたいなと思って行ってきました。もともとは富士山をシカの被害から守りましょうと、そして有害鳥獣をマイナスからプラスの存在に変えると、そしてジビエによる新たな経済活動を生み出したいという目的でクラウドファンディングを行ったと。目標金額は1,400万円でしたけど、実際、開けてびっくり13倍以上の1億9,500万円と。約2億円ぐらいが集まりましたよという、どうしてこんなに集まったんだろうというところで、これは宮古市でも、もしあれであればクラウドファンディング等々も取り入れながら、ジビエだけではなく鳥獣被害対策に係るところの費用も捻出できればいいのかなと、その手法をちょっと学びたいというところで、行ってきたところでもあります。ここでは行政から一般社団法人の獣害対策支援センターというところに業務委託をしながら、ドローンを使ったりとか、生息状況の調査等を通してながら、デジタルを取り入れつつ、いろいろ行っている団体がありました。ちょっとはしょったような説明でしたけれども、私たちが委員会で、ここ数年間の市民からの意見交換、議会報告会等々で出た課題、そしてあとは宮古市内の市民の皆様からの声、そしてジビエに関する、今、日本全国ジビエブームというところも来ておりますし、一次産業者を守る様々な観点から、鳥獣被害に対して提言をまとめさせていただきました。

あとは最後のほうに、大槌町のほうにも、これ委員会というのではなくて、実はその委員会で大槌のほうにも、私はその大槌のジビエというのは国内で数少ない成功事例だろうと。実は全国を見てもジビエ施設で成功しているところというのは本当にひと握りでありまして、大槌町というのは私は日本一だろうと思っております。せっかく、そういったところが隣にあるので私たち、行ってきたいというところで、ちょっと事務局のほ

うにも相談したんですが、ちょっと12月は定例会期中は行政視察はいけませんよというところで、委員会の中で、もし会派の方で行きたいという方があったら、委員会の枠を超えて、ちょっと皆さんで勉強していきましょうというところで、行かせていただきました。その参考資料として資料は添付してありますので、ここもお目通しいただければ、いずれ大槌を手本にしながら、いろいろやっていくことが、実は宮古市のジビエの産業の成功につながるんだろうというところは、我々行ってきた、委員会を超えたその議員で共有出来たんだろうと思います。

それで10ページからの本題の提言のほうに移らせていただきますが、こちらのほうは全部読ませていただきたいと思います。第4章、鳥獣対策への提言、提言1として、鳥獣被害対策の取り組みに必要な情報収集を行うことを提言します。その1、実際の被害状況を把握するためには、細部までの情報収集が必要であります。広報みやこやハーバーラジオ等のほか、広報車の活用などで情報提供の必要性を訴え、市民が積極的に情報提供する環境づくりに努めてほしいというところであります。これは、はじめにのほうと、あとは参考資料、最初の説明のほうの現状のほうの表にもありましたけれども、表以上に実際は被害があるんだと。農家の方そしてあとは家庭菜園の方々の農林被害というのはほとんどが報告されていないというのは皆さんご存じだと思います。これをよりリアルな数字に近づけるために、報告を市民の皆さんがしていただけるような環境づくりをしてほしいというところであります。提言1のその2、有害鳥獣の被害情報だけでなく、出没情報を収集することも必要であります。出没情報がリアルタイムで確認できる環境づくりに努め、積極的な情報公開をすること。これも、意見交換会の中でもありまして、今ここにシカが出て、イノシシが出ているという情報が分かるのであれば行って、そのまま例えばわなをかけるとか銃で仕留めますという方がおりました。あとは例えばいろんなそのデジタル機器、アプリケーションを利用したそういった情報収集というのをやっているところもありますし、可能な時代になっております。そういったものを導入することによって、例えば、今、西ヶ丘の公園に熊が出てますよ、シカが出てます、イノシシが出てますというのが、リアルタイムに公開できるというのが大事だろうというところで、ここも提言の中に盛り込ませていただきました。

次の提言2は、鳥獣被害防止策の強化に努めることを提言したいというところで、ここは4つあります。この1は、本市ではシカだけでなく最近イノシシの出没も増え続けている状況であります。市は今日まで、市民自らが行うシカや熊、小動物を対象とした鳥獣被害対策、電気牧柵の購入費用の一部補助を行ってきました。しかし今後のイノシシ対策では、地中からの侵入を防ぐ柵の設置が必要となってきます。電気牧柵よりも高価にはなりますが、耐用年数が倍以上で、維持管理も比較的簡単な防護柵の推進を積極的に行うよう努めていただきたいというところであります。これはちょっと長くなってましたが、シカの場合ですと、ある程度高さがあったネットであればいいというのが一般的な考えです。そこに電気を流してシカが来ないようにというので今まで、宮古市内のほぼ100%が、電気柵の導入ということになってます。ただ、イノシシに関しては土を掘るといったところがありますので、宮古市ではそういった柵の情報もほとんど持つてはおりませんでしたので、委員会の中でこういったものがありますよという、ちょっと事例を出しながら委員の中では情報共有し、あとは先進地のほうの視察に行ったときにもちょっとそういうお話を聞いてきたところです。それだけではなくて電気牧柵は、非常に管理が大変だと。今現在、例えば草刈りを年に何回しなきゃいかぬとか、様々な課題がたくさんあるので、実は地中からのネットというのは、ある程度草刈りは必要でしょうけれども、電気牧柵のデメリットとして、草が倒れると漏電して意味がないというところになりますので、物理的な防護柵も市民に広く周知して、そして、そういったものを導入も出来ますよというところを周知してほしいなというところであります。それ

で、続きになりますが今後この防護柵の導入も周知することによって見込まれて来ることから、補助対象となっている資材の購入費に加えて、設置費用の補助制度も拡充してほしいと。その設置費用に関してもどうにか見ていただけないかというところがその2になっております。3番、現在設置している防護柵の耐用年数が経過して再設置が必要と判断した場合、補助の対象となるように制度を拡充してほしいと。これは実際意見交換会の中で出ました。電気柵の耐用年数が7、8年と言われているけれども市民のほうからは、再補助したことがあるかと質問がありまして、同席していた農林課長のほうからは、今まではありませんという答えが出ました。今後、再設置に対してそういったところも、ぜひ補助制度を拡充してほしいというところで載せさせていただきました。4、クマ・イノシシは雑食動物であります。駆除された鳥獣の個体を山中へ放置することによって、それらの餌になり、近年、クマの生息数の増加の一因となっていること、及び、放置された個体の腐敗により環境が汚染されることから、最終処理の適正管理に努めてほしいということです。これは、山に埋設してくるのは駄目ではないんですけども、最終的な報告を義務づけてほしいということです。例えば最終処分場に持ち込んだあとは、今は宮古市では自家消費でしか食肉は処理できませんけれども、自家消費しましたよと、あとは山にそのまま埋設してきたという、そういったところの適正管理も必要であろうというところでもあります。これは、山中にほかのハンターが来て放置していくというのも年に数件警察に通報があって実際出向しているというのがありますので、そういったものがあると、熊、イノシシも実は、肉も食べる動物ですのでそういったものの餌とならないようにしなければいけないだろうというところもあり、ここも提言として入れさせていただきます。次が、提言の3。

- 議長（橋本久夫君） 西村委員長。提言の内容がかなりボリュームがあるので、一つ一つの要点をこうまとめていただきながら、その提言の肝となる部分を、まだまだこれかなりあるようですがその辺ちょっと報告していただけますか。
- 8番（西村昭二君） すいません。はい。提言3は有害駆除への取組強化に努めること、これはこのとおりで猟友会、自治体に対していろいろ協力してほしいというところなんです。猟友会では狩猟期間とそれ以外の期間と分けて二つの有害駆除を実施しています。しかし様々な課題があることから本市も岩泉町に倣い、情報の一元化を図るため、年間を通じての有害駆除活動を期間として、一つの事業としてやってほしいということでありまして。その2、広大な面積を有する宮古市で有害駆除活動を実施するためには、自家用車での活動など、かかる経費は少なくありません。現在宮古市の報奨金はシカ、イノシシともに1頭当たり8,000円となっていますが、非常に少ない状況となっています。岩泉町では1頭当たり1万6,000円が支払われておりますが、捕獲隊員の意欲向上のためにも、報奨金を上げてほしいというところでもあります。あと3、わなによる捕獲が最重要であることが明確なことから、これは実績からです。わな免許新規取得者への補助金を、銃取得者と同額にしてほしいというところでもあります。4、猟友会員の高齢化が進み、若い新規取得者の免許返納などの問題も今発生しております。このような事態を解決するために新規担い手確保が必須になってきます。新規取得者に対して、免許取得後のフォローをして人材育成を推進するために、予算の拡充に努めてほしいというところでもあります。5、今後、猟友会員の高齢化により有害駆除活動が成り立たなくなる恐れがあります。その解決のために移住定住も含めた地域おこし協力隊の募集をしてほしいというところなんです。6、有害捕獲のため、他地域からのハンターの受入れは地域住民の要望でもあります。捕獲に従事する者が宿泊滞在しやすいよう公共施設の活用を積極的に進めてほしいというところでもあります。7番有害鳥獣の増加を抑制するためには宮古地区の猟友会以外のハンターが参加できるような仕組みづくり、さらに、有害駆除専門業者などが活動できるような仕組みづ

りに努めてほしいというところでもあります。

提言4、有害駆除後の個体の肉をジビエ肉としての有効活用に取り組むことを提言したいと。その中のその1が、現在捕獲した有害鳥獣の大半は山林や最終処分場での埋設処理になっております。大槌町を参考にジビエを新たな産業として取り組む必要があります。市民にジビエの可能性、魅力などを発信し、積極的にジビエ産業構築に取り組んでほしいというところなんです。それに関連して、ジビエ施設建設に向けた予算確保に努めてほしいと、クラウドファンディング等というところなんです。

提言5、デジタル化の推進を提言します。その1、先進地では有害鳥獣の調査や有害駆除時の追い払いなどにドローンやアプリケーションを活用している事例もあります。効率化を図る目的でドローンやデジタル機器を導入してスマート有害駆除に努めてほしいというところでもあります。その2、わなの捕獲通知のデジタル化が行えるよう通信網の整備に取り組んでほしいというところでもあります。

提言6、県や国に対して要望活動することを提言したいと。その1、県内にシカが増加したのは、五葉山で繁殖していた状況下でありながら、鳥獣保護区として保護したことや、捕獲頭数の制限をしたことが主な原因であります。今日の有害駆除活動が困難を極めることの責任を免れることは出来ません。有害駆除活動の費用を県費でも負担するように働きかけてほしいというところでもあります。その2、県内の鳥獣保護区を見直し、出没や被害状況に合わせて設定することが必要だと考えます。有害鳥獣を狩猟でも捕獲できるように、鳥獣保護区の解除や範囲の縮小などの措置を講じるよう働きかけることというところでもあります。3、近年サルが目撃情報の増加とともに、農業被害も確認されております。シカの例もあることから早急に有害鳥獣に指定し、有害駆除活動が行えるように県に働きかけてほしいというところなんです。4、国では、平成24年7月以降、野生鳥獣の肉から放射性物質が検出されたとし、県全域で捕獲した野生鳥獣に出荷制限の指示を出しています。全く検出されていない地域もあります。ジビエ活用推進のため、出荷制限の規制緩和措置を講じることを国に働きかけることというところでもあります。はい。説明は以上になります。このような形でまとめさせていただきましたので、皆様のご意見を反映させた上で、議長に提言書を提出したいと考えておりますので、ご意見よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（橋本久夫君） はい。ただいま説明が終わりました。この件について、皆様のほうからご質問やご意見があれば挙手を願ひたいと思ひます。それでは、洞口議員。

○12番（洞口昇一君） この問題についてはですね、わたしもかねてより関心を持って、議場の外でもね、西村委員長とも何度も意見を交換してるんですけども、今回の提言の中で特に2点ね、いやおおむねこの提言の方向は私も同意できるし、さらに2点については特に賛同できる点があるんで、あえて意見としてその点だけ言わせていただきます。一つは、日本猿の駆除の問題なんです、今、日本猿は岩手県では駆除出来ないというふうに聞いてるんですけども、実はサルっていうのは、霊長類って言われるだけあって、かなり頭がよくて、自分たちが鉄砲による駆除対象でないっていうことを自覚してるようなんでね。民家にまで入り込んで、住民を威嚇したりね、室内を荒しまわったりしてるっていう苦情を川井の夏屋地区の知り合いの方から言われたことがあるんですよ。だからぜひ、日本猿を有害駆除の対象に岩手県でもしてほしいという要望がその方からあったんですよ。もう一つはですね、委員長の報告の中にもありましたけども、いわゆる農産物被害に関してはね、農林課のほうに報告に行くようになってるんですけども、農産物じゃない商品じゃない、例えば植木だとか、花芽だとかね、そういうのってこう、市としては被害報告を集めてないんです。ところが件数からいうとね、きっと農産物被害よりも、そういう生活被害っていうか、そっちのほう是件数としては多いのではな

いかと思われる。これは旧新里地区の刈屋の方なんですけど、まあ皆さんもよくご存じの藤原光昭さんなんですけども、藤原さんは相当広範囲に植木とかを整備して、家の周りをね、せっかく整備したら、あとシカがやってくる全部食いちらかしてしまっただけ。これ以上、植木等の整備が出来なくなるような状況だっというようなお話を聞きました。その他でも茂市地区なんかでもやはり同じように、農産物としての被害じゃないけども、結局生活被害って言ったらいいのかな、どういう表現したらいいかわかんないんですけども、農林課に報告出来ないような被害がね、つまりどこに報告したらいいかわかんないような被害が鳥獣被害がたくさんある。これを何とかしてほしいという要望を、さっき言った刈屋、そして茂市等から、そういう要望を受けてます。ですからその点についてね、今回の提言で委員長の報告の中で触れられているし、提言の中にも文言としてあるってことは非常にね、共感できる内容なんで、ぜひこの方向でね、議会として市長に提言を強めていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はい、提言大変ご苦労さまでございました。すいませんちょっと私は個人的に理解が出来ないというか理解してない部分があったんで、ちょっと先に確認させていただきたいと思います。提言の3の3わな免許新規取得者への補助金を銃取得者と同額にすることと、これはこれで意味は分かるんですけども、今猟友会が有害駆除ですね、そして隊というのをつくっていると。とすると、銃取得者っていうのは、ほぼ猟友会に加盟しているのかな、参加しているという理解でしょうか。

○議長（橋本久夫君） 西村委員長。

○8番（西村昭二君） はい。有害駆除隊の隊員になるには、宮古の場合は猟友会に属していないとなれないと、そして会長の推薦が必要だということです。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はい、有害駆除をするためには猟友会と、そこは理解しました。とすれば銃の免許を取得した方、今後する方、これは全て猟友会に参加しなければならないっていうことですか。まあその有害駆除に携わるどうかは別にして。

○議長（橋本久夫君） 西村委員長。

○8番（西村昭二君） 銃の免許取得、わな免許取得、そこだけであれば猟友会に属さなくても大丈夫です。私たちこの提言の中にもありますが、猟友会じゃなくても有害駆除をやっている専門業者があります。あとは、そういった他地域のハンターというのは、宮古地区猟友会には属してませんので、そういった形もあって提言のほうにも別に盛り込ませていただきました。あとは、銃の新規取得者に今、上限10万円の補助が出ています。それで、わな取得者は1万円しか出ないんですが、実はわなは1日30か所かけることができるというところもありますので、30個のわなを用意するというと20万円以上かかってしまうというところで、実は、銃の取得とわなの必要個数の取得というのだと、もしかしたらわなのほうが実費としてはかかるのかなというところ、銃取得者と同額にしてほしいというところで載せさせていただいております。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はい、わかりました。私の印象的にはそのわなの免許を取得して実施している方、それぞれ、銃で駆除されてる方、コストという意味で同額かなあという、わなが低いのかな。銃を所持することになれば当然年間何百発と、射撃場ですか、行ってやらなきゃなんないとか、銃も1万2万では購入出来ないんだろうなと。数が、掛け算の世界になればちょっとわかりませんが、どうだったのかなという

ことで今ちょっと確認させていただきましたし、11ページの7番ですね、ここに有害駆除専門業者っていうのがあったんで、今委員長が説明していただいたんで、要はそれぞれの地区の猟友会に所属しないで、フリーといますか、フリーで他県から来るハンター、専門業者とは言わないでしょうけども、そういう全国的に展開している専門業者っていうのは存在するというので、この実態がどうなのかなっていうのがちょっと説明がいただければなと思ったんで、これ関連したんですけどそこをもうちょっと説明していただけますか。

○議長（橋本久夫君） 西村委員長。

○8番（西村昭二君） はい。この7番については、川井の小国地域のほうの住民の声から、提言に載せさせていただいたんですけども、実際、皆さんご存じな、例えばアルソックという会社も、有害駆除の認定事業者として登録をして、全国でわなによる捕獲をしたりしているところもあります。あとは、私たち山梨のほうに、視察に行ったときに、視察行程にはなかったんですが、夕方から群馬県のデジタル関係のアプリを開発している会社の社長さんとお会いをして、そこの実は会社も、西日本を中心に市町村を相手に有害駆除を全国を回って例えば1か月でイノシシ100頭とってくれとか、そういったリアルな数字を出されてやっている事業者等々もありますので、岩手県がなかなかそういったところが進んでないというだけで、全国を見るとそういった専門業者であるとか、あとは花巻市の猟友会でも一時期ありましたけれども、他県のハンターが来て有害駆除するところをやっていたという事例もあります。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はいすいません、ちょっとしつこくて申し訳ないんですけども、その専門業者っていうのはその地域の猟友会の依頼、もしくは行政の依頼、そういった対応で依頼されてから行くっていうのではなく、自ら判断して例えば先ほどの一頭いくらか、そういった報奨金をいただいて対応しているという実態なんですか。

○議長（橋本久夫君） 西村委員長。

○8番（西村昭二君） 有害駆除というのは、必ずお金が発生しますので、ボランティアで来る人は狩猟者であります。商売として来るのが専門業者で概ね、猟友会からではなくて、行政のほうから捕獲頭数が足りていないので被害が多いので、この地域で何頭とってくれないかという流れでやっているのがあります。岩手県の場合は県が窓口になって例えば早池峰のシカの有害なんかも、全国の業者に向けて公募をかけてやっているというのも実際にあります。ほとんどが行政側からの依頼でやっているというのが現状です。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はい。行政の要請となれば1頭いくらではなくて出来高なのかどうか、そこはちょっと後で確認をさせていただきますが、提言の1の情報を市民から積極的に出してもらおうと。その情報、被害額含めて実態を把握して、そして出没の情報も公開していくということなんですが、市民に情報を求めることはいいことだなと思うんですけども、積極的に公開するっていうのがさっき委員長の報告の中であって、想定しているのは活用ですね、この情報をどう使うか。要するにわなを設置する方にそういった、どこにシカが出るとか熊が出るとかっていうのを分かるようにということのようですけども、個人的に云々じゃなくて、どうなんでしょうか。この情報を流す部分というのは、アプリというものもありますでしょうけれども、猟友会なら猟友会でまとめてやるとか、わなはわなでどうなのかわかりませんが、そういった情報共有できる、組織があるのかなのか。そういったものが正確に伝わっていくほうが個々に云々の判断っていうよりは、組織的に対応するということが前提なのではないかなというふうに思うんですがそこはどう理解すればいいですか。

○議長（橋本久夫君） 西村委員長。

○8番（西村昭二君） はい、すいません、これちょっと非常にわかりづらいなと私も実は作っていて思ったんですけど、これは松山の方からの有害駆除をされている方からも言われたところで、2か所で意見交換したんですけど、それぞれにわなで1人で150頭から200頭ぐらい獲っている方なんです。それが花輪の伝承館の意見交換会と小国にも、別の人なんですけど来たんです。その人たちはもっと獲れますと、それだけの技術がある人で実績のある方なので、そういったときに今ここにいれば、わなをかけに行きますという意見もありましたので、そういったところで、実はそういうアプリがもう存在しておりまして、ただ、それを使う側も実際お金がかかってしまうので、それが例えば、行政のほうで駆除隊のほうに支援するのか、それとも駆除隊員が自分でアプリを導入してお金を払ってやるのかは別として、その情報を得るためにはアプリケーションを自分で入れた人じゃないと出来ないというような仕組みになってます。それ以外はちょっと調べてもなかなか出てこなくて。要はアプリケーションに入れることによって、それがリアルタイムに地図で反映されるというようなものがあるので、情報収集をここでしてほしいと。そして、デジタル機器の導入もしてほしいというのは別なところの提言のほうにスマート有害駆除というふうに載せましたけど、実は提言5と関連して、この二つが一緒になると、ある程度、有害駆除もスムーズにいくし情報共有もできるという提言になっております。わかりづらくて申し訳ないです。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） もう少しこうわかりやすく、想定した内容になればいいかなというふうに思いますので、検討の余地があればぜひ期待をしたいと思います。あと12ページですね。ここで提言の4の1、2ですけれども、このジビエ施設、いわゆる処理して加工する。商品としてということなんですけれども観光とかそういったものも、プラスアルファで入ってますけども、ジビエ施設建設に向けた予算確保に努めること。ここがちょっとわかりづらいんですけども、国の補助もあるのかどうかわかりませんが、宮古市がそれを前提に、要するに施設を設置することを前提に、クラウドファンディングを含めて提案をされていますよね。だとすると、ここは、じゃあ希望者は実際に予算確保さえすれば、この施設がつくれるのか、建設可能なのかという部分ですね。そこはどのように分析されてというか情報を収集されて、この提言が入っているのかちょっと説明をお願いします。

○議長（橋本久夫君） 西村委員長。

○8番（西村昭二君） はい。これはですね、ジビエ施設建設に向けた予算確保に努めることというそのクラウドファンディングというのは、先進地を視察してきた富士吉田市を参考に、私たちも提言をしております。実はその富士吉田市も、ジビエ施設建設のためだけのクラウドファンディングではなくて、鳥獣被害対策で富士山を守ろうと、さらに、あわよくばジビエを新たな産業にというところで、幅広いメニューで、幅広いところで、クラウドファンディングを行ってその一部をジビエ施設建設の費用に充てられたというところでありましたので考え方としては、先進地事例をもとにした部分であります。100%これがジビエ建設に向けたクラウドファンディングをしてほしいというところではないです。あとはその流れというのは予算を確保できるのであれば後は市のほうがどういった形で、建設を市がするのか、あとはどういうふうに公募かけるのかというのは取りあえず、私たちは今まだそういうところまではわかりませんが、いずれジビエの可能性というための予算確保を、有害鳥獣対策の費用の一部からいただきたいと、出していただけるようにしてほしいというところで、このような提言になっております。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はい、わかりました。ただ今回の政策提言、鳥獣対策っていう一つの、全体、それから部分的にそれぞれ防護柵とかそういったもので対策提言している、これはこれで構成上はいいと思うんですが、個人的に見ると、このジビエ活用、ジビエ施設を設置して、そしてジビエ活用する。これが、大きな今回の政策提言の最大のポイントかなというふうに理解してたんで、ここまで踏み込むということであれば当然、委員会のほうでも、それなりに構築していこうという分析なり評価なり情報なりを収集したのかなということで期待して伺ったんですが、残念ながらないということですね。はい、わかりました。私はここがもう一つのやはりポイントになっているのかなというふうに思いますから、ただ捨てるとか処分するだけではなくて、こういった、経済的に、経営もそうですけど、当然、収支が合わなければ、やる事業者も組織も出てこないだろうと思いますから、ここは目標として、やっぱり大きなポイントかなというふうに思いましたから、できれば、猟友会の幹部でもある委員長が中心になってやるのかなという期待をしたんですけど、どうなんですかね。

○議長（橋本久夫君） 西村委員長。

○8番（西村昭二君） はいあの、実はそのジビエ関係は岩手県は特殊でして、放射性物質の検査が義務づけられて、その中で大槌町がやっているというのがあります。で、実際1頭当たりの検査費用っていうのが1万2,000円ぐらいかかるっていうところで、基本的に岩手県内でジビエで成功しようと思ったらよほど大槌のように、上手にやらないと、必ずと言っていいほど失敗すると私は思っています。そこで提言6のほうにも、最後のほうに規制緩和の措置を何とかしてほしいと。ただちょっと情報によると、国のほうではいいよとってるけど県のほうがなかなか許可出さないという情報も、私は得ておりますので数年前から。ですから国では県が要望すればいいですよっていうのは流れではあるというところは聞いてますので、まずそういう規制緩和をしながら、そして、国の補助金をフルに活用して、逆に市のほうに、民間の方々から私たちがやりたいんだという話があれば、逆に行政側としても相談に乗って、食肉産業から観光、様々いろんなところに波及していくのかなと思いますので、私がやるとか、私たち猟友会がというのではないですけども、実際は猟友会というところでやって成功している事例は全国ほぼゼロでございます。獲る側が経営をするというのは基本的には成り立たないと私は思ってますので、やはり経営者が運営するべきなんだろうと。そういった、経営者の方々で興味を持ってる方もおりますので、これから私たちも提言を出して、そしてそれから地元企業の方々に声をかけて、乗ってくる方がいればいいのかという思いであります。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はい誤解があったかもしれませんが。私は委員会ということで言ったわけではなくて、めどが立ってるのかなというので期待して聞いたんで、最後に提言の2のほうで防護柵、今度イノシシ対応とか、そういったシカだけではないよっていうのは、それはそれで理解してます。まあサルもいるかもしれませんが。これから単なる、なんていいますかこの補助制度っていうのは、単なる補助制度っていうわけじゃないですけど、これを変えるだけではなくて、行政に求められているのはやっぱり選択と集中という部分も、考えなきゃなんないと思うんです。やはり農家の方は要するに農業、でも専業農家の方もいらっしゃるし、兼業農家、または趣味みたいにやってらっしゃる方も当然いらっしゃるんですね。農地を借りたりして自分でやったり要は、販売ではなくて、ちょっと産直に出してお小遣い稼ぎ程度でという様々形態あると思うんです。ただここで、今後問われるのはやはり、この専業農家っていうのはある程度農地も広く管理しなきゃならないし、生産物もしっかり確保して生計を立ててるわけですから、やっぱりそこをどんどん差っていうものもね、

当然選択と集中という発想でやっていかないと、広くやるのもいいですけども、プラスアルファでやはり特化してやる必要もあるんじゃないのか。いわゆる補助制度の拡充、そこを念頭に置いていただくことも必要なんではないのかなと。ここには記述はありませんけれども、その認識はどうだったかな、これ今やりとりしませんけれども、ぜひそこも念頭に置いて提言をしていただければと思います。以上です。

○議長（橋本久夫君） 田中議員。

○20番（田中尚君） はい。まず洞口議員も冒頭発言されたわけでありまして、様々な制約の中で産業建設常任委員会さんが、一つの市政の課題について、提言をまとめたということに対しましては、私も敬意を表したいと思います。その上で、ちょっと確認したい部分がありますので、質問させていただきます。まずお手元の資料の2ページ、ここには第2章、現状と課題についてということで報告をいただいております。この中には、ちらっと見て、農作物被害金額の推移に私は着目をしたわけでありまして、宮古市の場合には、平成29年、878万1,000円の農作物の被害が、直近の令和3年度、460万3,000円、まあ年度途中ではありますが、単純にこの数字を見るとですね、令和2年度が522万円でありまして、読み違いがなければ、被害がむしろ減ってるという状況についてはどういうふうな問題意識だったのか。報告書の中では、被害届をしてない方もいる。洞口議員が指摘なさったケースもある。そこで提言の中には、被害額を正確につかむ必要があるという提言が出ておりました。これはこれとして必要だと思うんですが、私の受け止めは、一方においてはこの間やっぱり電気牧柵を整備したり、猟友会の皆さんの活躍があったりで結果的にはそういう様々な取組が講じて被害額が減ってるという分析もあるのかなというふうに私は読んだわけでありまして。参考までに、岩手県は増えております。平成29年3億7,600万円の被害が4億2,000万円。宮古市だけが減ってる。そういうもとの、様々な対策をしていくというふうになりますと、やはりこの事業に対する効果っていう部分をしっかり見ていかなきゃない。そこで、ここはもしおわかりでしたら教えてほしいんですが、令和3年度あるいは令和2年度の522万円の被害額の中で、岩手県としてまとめております獣類被害が、例えばニホンジカ、それぞれ種別ありますよね。簡単に言いますと、獣類被害と鳥類被害に分かれて宮古市の場合には、どういう内訳になるのか、これは把握可能なんでしょうか。その点について伺います。

○議長（橋本久夫君） 西村委員長。

○8番（西村昭二君） その件については把握出来ないとのこと。私も市内のを載せたかったんですけどもそのデータはありません。ですから情報収集が出来てないところなんですね。あとはもちろん猟友会の方々、自治体の方々が、頭数も数字の次の表で出てます通り、29年に217頭の捕獲から814頭に約4倍、獲っていただいております。ですけれども、もちろんその減らしているというのは、実際、もちろん私も、隊員の方々には本当に敬意を表したいと思います。ただ、住民との意見交換でも出てますけれども、農作物の被害があるからもうやめるんだって言って、例えば作付の品種を変えたり、様々ないろんな要因もあると思います。で、実際のリアルな数字っていうのがつかめませんので、それを鳥獣対策する上で、リアルの数字がないと対策が出来ないというところで、やはりまずは情報収集でしょうと、実際の数字を捉えなければ対策も出来ないというところで、市民に情報収集を周知して、報告を細かいところでもしてもらいましょうというところが大前提で、1番最初に提言の1番上に持ってきたっていうところが現状であります。ですからこの表はあくまでも参考資料で、私は全くでたらめな数字だと。これ岩手県のほうに聞いてもそうなんですけれども、この数字は本当に報告に上がってきた数字だけでして、例えば共済金の対象にならないものはほとんどの方が報告をしないという話も聞いてますので、実際の数字っていうのは計り知れないと思っております。そのために宮古市だ

けでも、鳥獣対策を進めていく上で、リアルな数字を求めるために、市民に幅広く被害報告をしてほしいというところでまとめさせていただいたところです。

○議長（橋本久夫君） 田中委員。

○20番（田中尚君） なるほど。私の理解はですねこの岩手県とこうなってますから、当然岩手県はそれぞれの市町村自治体から報告を求めて、トータルでこういうふうな数字を押さえたのかな。結構ずっとやってきてるわけですね。少なくとも、資料提供いただいた年度は、平成29年度から令和3年度までのデータを堂々と県は報告をしている。なおかつさらに詳細ですよ。そのうちの獣類被害がどうなんだ。鳥類被害がどうなんだということで、だとすると今の委員長答弁を踏まえたと、様々な意味でこの被害に対する共済申請があった部分からですね、こういうデータを県がつくったのか。このデータは何を根拠にして出来たやつなのかっていう疑問が私は出てきます。ここは岩手県に照会をしても、明快な説明が出来ないかのような委員長答弁だったんですが、私はそんなことはありえないのではないのかなと思いますので、ここはやっぱり、ちょっと正確にする。なおかつ宮古市としては、委員長がおっしゃったような事例の中で、実際には被害を受けているけども、被害申請しないっていうものもあるわけでありまして、さらには洞口議員が発言しましたが、どこに報告していいんだということもありますので、提言の中でそこはしっかりフォローしていこうという点では、私は共感するわけでありましてけれども。そもそも、この提言の出発点になります現状認識の中において、これが全然もう信用出来ないんですよってなっちゃうと、ちょっと提言の土台が揺らぐような気がしますので、そういった意味でここは精度を高めるための提言になっているのでそこは理解した上で、より精度を高めるようお願いをしたいということ意見を意見として述べたいと思います。そこで二つ目の質問であります。二つ目はイノシシ対策が出ておりました。委員長の発言の中で私注目してたんですが、いわゆる従来の電気牧柵に代わるイノシシ対策とすれば、地中金属ネットというふうに発言されました。提言の中にはそういう用語はございません。つまり地中からの防止策が必要だ。電気牧柵以外に、イノシシ対策では土を掘りますからということで、どういふものなんですかということ私は聞こうとしました。そしたら委員長報告の中で、地中金属ネットという発言をされました。これはいわゆるイノシシの、地中からの被害を未然に防ぐための防護柵、つまり電気牧柵プラス地中金属ネットっていう理解でいいのか、これ確認です。イノシシ対策としての防護柵はどのようなものがありますか。

○議長（橋本久夫君） 西村委員長。

○8番（西村昭二君） はい。提言2のほうにも載せさせていただいたんですけども、あまり事細かくやるとその商品が限定されてしまうのかなというのもありましたので。ただ、私たちの委員会の中でも情報共有したものはあるんですけども、そういう個別の商品になってしまうので、あえて提言にはそういったところは載せるのはふさわしくないだろうと。電気牧柵だけでも30センチあれば、鼻が当たればイノシシはその場からは逃げていくというはあるんですけども、それが通りすがりのイノシシであればそれでいいんでしょうけど、そこに生息している動物ですから、学習しますので、地中を掘ってくるというところで、実際は地中の中に、掘り返しネットがついているものが、私たちが知っているものではあるんですけども、そこまで詳しく書くと、その商品なのかなというのがリアルに出てしまうので、イノシシ対策用として販売されている実績があるものもこれから進めていったらどうだろうというあやふやな書き方にしました。申し訳ないです。

○議長（橋本久夫君） 田中議員。

○20番（田中尚君） 提言の6の部分でちょっと私はこの部分が、表現も含めて気になりました。簡単に言いま

すと、鳥獣保護区の設定をして、保護したために云々かんぬんということで述べておりますし、なおかつ、県や国はということの主語になりますので、責任は免れないということで言い切っておりますので、これは非常にね、共産党はよく過激だと言われるんですけども、いや、結構産業建設さんも過激な表現してるなって、あのごめんなさい。そんな気がして受け止めてたので、国や県を相手ですので、その辺は、この鳥獣保護区の設定が、今日のやっぱり被害の原因になっていると。なおかつ責任は免れない。ここはもうちょっと国相手を意識すると、穏当な表現が必要ではないのかなという思いがしましたので、意見とすれば、その部分だけ私は指摘をした上で、提案をしたいと思います。以上です。

○議長（橋本久夫君） 関連ですか。松本議員。

○19番（松本尚美君） はい、議長にはすみません、時間がないのかなと。11ページですね、提言3の6番なんです。有害鳥獣の増加を抑制するためにから始まって、有害鳥獣捕獲のため他地域からのハンターの受入れ、地域住民の要望であると。捕獲に従事する者が宿泊滞在しやすい公共施設の活用、ここをちょっと、どういふのを想定してるのかなというのがわからなかったんで、お願いします。

○議長（橋本久夫君） 西村委員長。

○8番（西村昭二君） はい。これは小国地域からの要望で、八戸、岩手町、二戸、いずれ岩手県の県北のほうから、泊まりながら有害駆除しているハンターたちがいると。非常に助けられているんだと。それを具体的に言うと小国地域の教員住宅を開放してほしいというところで、住民のほうからも既に総合事務所のほうに相談をしましたというところでもあります。それでこれからはそのように多分していきたいという話で総合事務所のほうからもその後聞きましたので、いずれそういった使ってないところを、具体的に本当に言うと小国からのこれはもう要望で、今まで車で寝泊まりしてシカをたくさんとってくれたんですが、使ってない公共施設があるなら利用してほしいと。そして移住定住も含めたような形で、そしてその地域間の交流もというところで、小国の方からのご意見でしたので、具体的に言うとこれはもう取りあえずは小国の教員住宅の活用をしてほしいというところなんです。以上です。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はい。地区的には小国地区からの要望ということでわかりました。委員会としてここで政策提言の中に盛り込むとすると、市域全体1,260平方キロメートルを前提にしているのか。小国、いわゆる川井地区だけでいいのかっていう話になっちゃうんですけども、こう表現しちゃうとどうしても全域ということに理解してしまうんですね、私はですよ。だからそこはどう表現するかっていうのは、委員会でちょっと検討されたとは思いますが、やはりそこをもうちょっと、じゃあ他の地区はいいのか、そこの教員住宅を想定してますけども、要望があったんでそこだけでいいのかっていうのはどう評価しますか。

○議長（橋本久夫君） 西村委員長。

○8番（西村昭二君） はい。今回は小国地域からの要望でしたけれども、いずれ、もし必要とするのであれば、いろんな地域で出てきてもいいのではないかなと。まずは、一つ事例をつくるのが大事なんだろうと感じております。ですから、例えば花輪地区、長沢地区でも非常に被害が多いとか、いろんな地域であるかと思うんですけども、例えばそういったところが、川井地区で実績が出るのであれば、ほかの地域でも今後市が検討していくべきことになるだろうというところを想定して、まずは川井地域がよーいドンでいいのかなというふうに感じてます。ここには地区の限定はしてませんので、まずは、全域で必要なのであれば、必要なのであるというふうに考えてます。

○議長（橋本久夫君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） はい提言についてこの間の調査研究活動に敬意を表したいと思います。私の意見質問は3点なんですが、その前に、先ほど田中議員のほうから、提言6の鳥獣保護区に関する意見がございました。これについて私も同感をいたします。もう少し記述、内容については、もう少しやっぱり慎重にしたほうがいいのではないかということは申し上げておきたいと思います。その上で、私がお聞きをしたいのはですね、1つは住民との意見交換会と提言の内容が一つです。2つ目は、岩泉町のように、年間を通じた有害駆除活動を期間とするようにという提言の内容、ちょっとここをもう少し理解を深めたいと思いますのでこの2つ目。3つ目は、地域おこし協力隊の活用が提言をされておりますので、ちょっとこのことについても理解を深める意味でお聞きをしたいというふうに思います。まず最初にお聞きをしたいのは、住民の皆さんとの意見交換会で様々な意見が出て、常任委員会としても受け止め方についてまとめられております。その中でちょっと私が気になるのは、言わば、電気柵の維持管理費の負担が大変だと。したがってこの管理経費を考えて、設置をしない方もあるよと。こういう意見が維持管理費に対するその補助、こういったものに対し意見が出されていた。これについては、常任委員会としても受け止めをしてあります。しかしこのことがまず一つは提言に盛り込まれていない。様々な防護柵の強化とか、先ほど言ったね、イノシシ対策についてもあるわけですが、ここがないなというふうに私は受け止めました。これが一つです。それからもう一つは、電気柵の補助申請を総合事務所でもやれるようにしてほしいという意見がありました。この2つがですね、意見交換会の中で出てるんですが、言わば、提言の中にないなと受け止めをしたわけです。つまりこれは多分、いろいろ常任委員会の提言に当たって、いろいろ議論があって、多分、ここについては、盛り込まないほうがいいだろうという結論になったんだろうというふうに私は理解をしたわけですが、その盛り込まなかった、そこについてのその背景とか理由、これについて少しお聞きをしたいと思います。

○議長（橋本久夫君） 西村委員長。

○8番（西村昭二君） はい。まず電気柵の維持管理費用の件ですけれども、実は先ほどの地中ネットの事例を出させていただきましたが、設置してしまうと維持管理がかからない柵は、物理的にも抑えられる柵があるので電気にこだわる必要はないというところで、維持管理がかからない柵は電気以外の柵です。金網のことです。それでも十分に防げる柵がありますので、もしそういった相談があったらばそれに対応できるんだろうという認識であります。あとはその総合事務所での申請に関しては、その意見交換会の場で農林課長がやりますと、もうそこで受け付けはそこで受けますのでということで、住民の方に答弁をされました。確認したらばやりますと、ただ最終的な決裁はもちろんこっちのほうですけれども受付はこっちの本庁に来なくても、総合事務所でやりますっていうところで断言しましたので、あえて提言には載せませんでした。以上です。

○議長（橋本久夫君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 一応その点については、理解をいたしました。ただその、電気柵に代えてイノシシのように強靱な防護柵にという、ただその切替えがうまくいくのかどうかという問題があるので、その間の維持管理負担という問題をどう考えるかということが一つの課題になるんだろうなと思いますけれども、そのことについては、常任委員会での提言に盛り込まなかったことについては理解をいたします。二つ目です。提言の3の1の中で、宮古市の現状では、狩猟期間とそれ以外の期間の二つに分けて有害駆除対策をしている。これを岩泉町のように年間を通じてやるべきだと。こういう提言は分かるわけですが、なぜ宮古市では、現状の中で岩泉町のように出来ていないのか、ちょっとその理由が私よくわからないので、この提言内容が少し理解

があんまりよく理解出来ていないわけですが、なぜ宮古市の中ではそういった現状のような方策をとっているのか。そのことが岩泉町にあればどうなるのか、少しそこら辺の説明をしていただければ理解が深まるなどというふうに思いますので、そこをご説明いただきたいなど。

○議長（橋本久夫君） 西村委員長。

○8番（西村昭二君） はい。なぜ宮古市が二つに分けているのか、そして岩泉町が一本で行っているのか、あと県内の事例で見ると住田町なんか一本で行ってると。これ、各市町村の実施隊、猟友会っていうかの考え方だとは思いますが、実は、今の時期、ちょうどこの1月とか、例えば狩猟期間と言われる期間があるわけですが、岩手県ですと11月1日から、基本的には3月31日なんですけど、有害駆除2つ、事業の1つとしては11月1日から2月末日までが指定管理鳥獣有害捕獲という事業であります。これは農水省じゃなくて環境省が行っている事業でありまして、春から秋までは農水省のほうの予算でやっていると、要は予算立てとか出しているところが違う事業で、2本でやっていると。農水省のほうは各市町村が窓口になって実施している有害駆除であります。農水省のほうは、だから宮古市のほうが窓口で事務局になるので、何ていうんですかね、捕獲頭数であるとか様々なものが情報共有もできる。ただ、11月1日からは、岩手県猟友会が窓口になってやっている認定事業者としてやっている有害駆除になるので、ちょっとまた制度が違うので2本立てになっています。いろんな課題があるんですけど、岩泉町では、その情報の一元化ということと、単価を1頭当たりの報奨金を上げてやっているとあるところがあるので、そこで二つの有害駆除活動を宮古市も1本にして市が管理出来たらいいのではないかと。そして単価アップしたらいいんじゃないかというところでやっています。もともと違うという事業が別だと、それはもう猟友会の判断ですので、今までは、ですけど、様々な課題というのがあったので、できれば1本にしてほしいというのがその提言の内容になっています。

○議長（橋本久夫君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） そうすると、今西村委員長から猟友会の判断だと、こういうお話ですね。したがってここは猟友会と市が、そこが一致ができればそういう方向に進むのか。特にね、それは市が岩泉町や住田町のようやりましょうということであれば、すんなりいく課題なのか。そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（橋本久夫君） 西村委員長。

○8番（西村昭二君） はい。すいません猟友会が選んでるっていうか、実際は宮古市が通年での有害駆除を実施してないところがあるのって、その期間は、環境省のほうの有害をやっているというところで、今は選択肢がそれしかないっていうところでした。申し訳ありません。実は様々な課題の中の一つとして、認定事業者の中の隊員として活動するにはある一定の講習会を受けたり、様々ですねハードルが高い部分があるわけです。それで、例えば、市の職員の方にも有害隊員として、活動されている方もおりますけれどもなかなか仕事を休んでその講習会を受けられないという方々も実は若い人たちにもたくさんいるんですよ。ですので、今の宮古市のやっている有害駆除であれば、有害駆除の組織であれば、猟友会の会長の推薦があつて前年に狩猟登録をしている方であれば、隊員として1年活動が出来ますので、そういったところもあつて、こういうふうな形にさせていただきましたので。あとは、手続も例えば2つの事業で有害駆除するということは申請書類も2通りになってしまうと。やっぱりその事務処理に関しても、昨日まではこれだったけど明日からはまた別な書類の書き方とか、写真の撮り方とか、そういったところも煩わしいという、ハンターも高齢化しておりますので、それであれば、ちょっと実はその市のほうにもお願いはしてましたが、スマートフォンのアプリを使って写真を撮るだけで申請書類がもう手書きしなくてよくなるという、そういったアプリもありますので、

いろいろそういったデジタル化をしながら、隊員の負担も減らして、そして幅広い銃の所持者やの所持者の方々に、1頭でも多く、野生鳥獣を捕獲してもらいたいというところから、こういった形の提言にさせていただきました。

○8番（西村昭二君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 理解をいたしました。ちょっとあの、説明の中で岩泉町のようにやれば、かなり負担軽減が図られる。そういうふうになれば、そういう負担が生じないのかなというふうに理解もしたので、そういう意味では2つの手続が1つで進むというふうに理解をいたしましたので、そのことについてはわかりました。最後の質問です。地域おこし協力隊の募集・活用が提言をされております。ちょっと私は、どうなのかなと思って、これについては見ております。つまり、猟友会の高齢化によって有害駆除活動が成り立たなくなる恐れがある。その解決のために、つまり人材育成の観点から人材育成を担う、要はそういったものとして地域おこし協力隊を活用すべきだと、私はそう受け取ったわけでありまして。しかし、人材育成については様々な別な形で幾つか提言がされているわけですね。地域おこし協力隊の方も、3年、まあ定住をするかどうかは別になるわけですので、ここの意図がちょっと私は本当に地域おこし協力隊がそういった人材育成の役割を果たすために、地域おこし協力隊員を活用すべきだという意味であれば、どうなのかなと私はここ率直に、ちょっとこの内容をお聞きしてからという判断だと思っておりますが、ここのところをもう少し、地域おこし協力隊の活用、私は人材育成のために地域おこし協力隊員を活用すべきだというふうに受け取ったわけでありまして、そのことを含めてちょっとご説明をいただきたいなと思っております。

○議長（橋本久夫君） 西村委員長。

○8番（西村昭二君） はい。地域おこし協力隊の受入れについては大槌町が今それで取り組んでおります。ジビエだけではなくて、やはり若いハンターがいないと。ただ、産業建設常任委員会ですので、移住定住を表に出すわけにはいきませんので、猟友会の高齢化と人材育成というのは、来てもらってからの育成で、まずは人材確保と担い手を確保したいというところで地域おこし協力隊で何とかそこも埋められないのかなというところの考えであります。その地域おこし協力隊というところが、大槌なんかもそうなんですけれども、あとは青森県の何とか村だか、あと北海道にもあるんですが、地域おこし協力隊を受入れて、そうするとかなりメディアに取上げられて、そこの自治体が注目されて人が増えてくるというところの事例もありましたので、いずれ有害駆除で生活ができるんですよと有害駆除を真面目にやって技術を持って、捕獲頭数を増やしていければ、実はこれで生活ができるんだというところも示しながら、というところで地域おこし協力隊を受入れたいという、受入れてほしいというところの提言でありました。

○議長（橋本久夫君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） ちょっと私はなかなか、いわばこういう内容だとすればね、当然、地域おこし協力隊の方を募集するということは、それなりの狩猟ができるような方になるわけですね。そう受け止めざるを得ない。大槌の場合は、言わば、有害駆除とまちおこし、まちづくりの観点、こういったことを組合せた形での協力隊の仕組みになっていると思うんですね。ですから、それはまた様々なところで地域おこし協力隊員が活用されているという点は理解ができるわけですが、もう少しここはなんていいますかね、提言の内容をもう少し理解ができるように、これであれば地域おこし協力隊が活用できるよという形のものにね、ちょっとここは少し、そういう工夫が必要ではないのかなと思っておりますので、そのことは意見として申し上げて終わりたいと思います。

○議長（橋本久夫君） そのほか。伊藤議員。

○13番（伊藤清君） これから電気柵から管理しやすい金網ということに推進していくということなんですが、今までの課題だったのがやる人とやらない人ということで、被害がなかなか減らなかったということなんで、こういう金網にしたって、その被害は変わらないのかなというふうに思っております。思い切って地域ごとに張っていく、そういったことでシカ、イノシシの侵入防止をしていくというようなことの議論にはならなかったのかどうなのか。今までの、この状態だとそんなにその被害は変わらないと思うんですけども。

○議長（橋本久夫君） 西村委員長。

○8番（西村昭二君） 確認ですけど例えば地域で、一括りで囲ってしまうという話の議論ですよ。はい、そこにはならなかったです。住民の声からは管理が大変だという話が多くて、その話は聞いてはいますが、地域で例えば、この地域を囲ってほしいという要望は出ませんでした。委員会の中でも、そこまでは出ませんでした。

○議長（橋本久夫君） 伊藤議員。

○13番（伊藤清君） やはり、農家の方だけで、そういうふうに行うということではなく、やっぱり地域住民の方々を巻き込んでこの中のどっかにありましたけども、どっかの地域にもありましたけども、皆さんで管理していくんだというようなことで、長沢地区のことを言えばあれですけども、長沢地区では、3キロ以上こう張って地域住民の方々で管理しています。電気柵なんですけども。そういったことで侵入もありますけども、以前よりはかなり被害が減っているということで地域ごとに張っていく方がということで私も何回か一般質問したこともありますけども、思い切ってこういうふうな、あれが出来なかったのかなと思っております。なかなかこういう格好だと被害は減らないのかなと思っております。これは意見です。あと一つ次に有害駆除の追い払いの関係でドローンを使った追い払いというのが載っていましたが、岩手県では狩猟という有害駆除には犬が使えないということで、全国でも岩手県だけが犬が使えないということになっております。こういったことで、ドローンとなるとかなり経費等もかかるとは思いますけども、手取り早いのは犬のほうじゃないかなと思っておりますが、この辺についてはどうだったのかなと。

○議長（橋本久夫君） 西村委員長。

○8番（西村昭二君） 犬は有害駆除では使ってもオーケーです。オーケーなんです。はい。狩猟では駄目ですけど。有害駆除では犬は大丈夫です。

○議長（橋本久夫君） よろしいですか。伊藤委員。

○13番（伊藤清君） 犬が駄目だって、今やってないような気がするんですけども、狩猟は、連れてってんだけども。

○8番（西村昭二君） シカですよ。

○13番（伊藤清君） うん、シカ。

○議長（橋本久夫君） もう一度お願いします。西村委員長。

○8番（西村昭二君） シカ猟に関しては岩手県では猟犬を使っては駄目だということです。多分これも伊藤議員のほうも、二つの有害駆除ですから、もしかしたら岩手県猟友会が窓口をやっている認定事業のほうはシカの有害駆除に犬を使用しては駄目というふうになっているかもしれませんが、私はそちらの有害駆除の隊員ではないのでわかりませんが、宮古市の有害駆除のほうの農水省のほうは犬を使ってシカ猟をしては駄目ということにはなっていないはず。制度としては、有害駆除に犬を使ってもいいということになっています。猟

友会の判断かもしれませんけど。

- 議長（橋本久夫君） ほかにございませんでしょうか。はい。なければ、これで終わりたいと思います。西村委員長には、本日の質疑内容を反映させた上で成案の作成をお願いしたいと思います。それで完成後は私に提出していただきながら、最終案とするかを判断したいと思います。皆様この手順でよろしいでしょうか。それではこの件はそのように取扱いしたいと思います。次に、説明員の入替えを行います。議会運営委員会の皆様は、説明員の席へ移動をお願いいたします。では入替えをお願いいたします。

〔説明員入替〕

○

協議事項（２）議会報告会の開催結果について

- 議長（橋本久夫君） それでは次に協議事項の２、議会報告会の開催結果についてを説明願います。工藤議会運営委員会委員長。

- 15番（工藤小百合君） すいません。着座のままで結構ですか。議員の皆様、昨年11月の議会報告会の実施に当たっては、ご協力ありがとうございました。このたび各班からの報告を取りまとめ、その取扱いについて、議会運営委員会で検討いたしましたので、その報告を申し上げます。

各会場の参加者と議員の編成については資料のとおりです。市民からの意見のうち、1番の特に重要なもので、市長へ要望すべきものについては、宮古、田老、川井会場から1つずつ、合計3つが報告されました。委員会で検討した結果、田老会場のW i - F iに関する意見を市長への要望として送付することといたしました。ほか2点については、市民からの市への意見として、市当局へ送付するのみにとどめます。

次に2番の市への意見として市へ送付するものとしては、市長要望から除いたものも含めて、4つとなりました。自治会の野外活動時の保険への助成、J R山田線の遅延対策、J Rへの働きかけ、国道106号の達曾部・箱石間の取付け道路に関する要望、民生委員児童委員の会議のリモート開催の4つです。

次に3番、所管の常任委員会で調査研究すべきものとしては班から4つが報告されました。これらについて検討した結果、総務常任委員会の案件として挙げられた2点は、市からの要望意見として、その他のものと同様にホームページへ掲載することといたします。また、教育民生常任委員会の案件として上げられたもの1点は、現在まさに調査研究の対象となっているため、引き続き委員会での課題といたします。教育民生常任委員会においては、この意見を念頭に置き、調査研究をお願いいたします。

また、議会全体で総力を挙げて人口減少に取り組んでほしいとの意見があったことについては、直ちに特別委員会設置などの設置をするものではありませんが、市民からの提言として重く受け止め、議会全体で、共有するという結論となりましたので、皆様ご承知おきください。詳しくは7ページの意見をご覧ください。

次の4番は、これまで取上げた1番から3番以外の全ての意見です。取扱いとしては、市議会への意見要望として受け止めたものとして、議会のホームページにて公開することとしたいと思います。全て市民からの貴重な意見となりますので、議員の皆様は、議員の皆様の担当した会場以外からの意見についても目を通していただくようお願いいたします。以上、議会報告会を所管しております議会運営委員会での検討結果を報告いたします。ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

- 議長（橋本久夫君） ただいま説明が終わりました。この件について、皆様のほうから質問、ご意見があれば挙手を願います。特にございませんか。はい。質問がないようでありますので、この件は、議会運営委員会の決定のとおり取り扱うこととし、終了したいと思います。それでは説明員の入替えを行います。議員定数等調

査特別委員会の皆様は説明員の席へ移動をお願いいたします。

〔説明員入替〕

○

協議事項（３）議員定数等調査特別委員会の活動計画について

○議長（橋本久夫君） それでは次に協議事項の３、議員定数等調査特別委員会の活動計画について説明をお願いします。工藤議員定数等調査特別委員会委員長、お願いいたします。

○15番（工藤小百合君） 議員定数等調査特別委員会の今後の活動について、委員会で計画を取りまとめたので、議員の皆様にご報告いたします。タブレットに配信されております議会運営委員会資料（３）をご覧ください。初めに、調査期限についてですが、資料の右側に大きな下向きの矢印で示してあるとおり、期限は令和7年3月末日となっております。委員会の設置の際に決定した期限であることから、この期限を目標に、調査研究を行う計画となっております。次に、活動内容について、資料左側にありますナンバーに従って、順番にご説明いたします。

まずナンバー1、議員の活動量測定についてです。活動量測定とは、議員の活動を把握するために行うものです。議員報酬を検討する際の資料とするため、所定の様式に記入していただく調査を考えております。については皆様に、昨年5月から、今年4月までの1年間のご自身の活動量を報告していただきたいと考えております。議会の活動は、本会議や各種委員会の出席といった、全ての議員が等しく参加している活動と、議案思考や一般質問作成といった、個人での活動に分けられますが、公的な会議以外の個々の活動は、本人以外に測定が難しいため、本人からの報告が必要です。この後、事務局からの説明がありますので、皆様ご協力をお願いいたします。

次にナンバー2の研修、視察についてです。2月以降、有識者の話を聞く研修や先進事例のある議会への視察を行いたいと考えております。研修の実施方法については、特別委員会の委員を対象とするか、全議員を対象とするか、今後検討していきたいと思っております。

次にナンバー3の中間報告とナンバー4の議員間討議についてです。これまで説明した活動量測定や研修視察が終了した時点で、議員の間で討議を行い、議会としての方向性や考え方を報告にまとめていきたいと考えております。議員間討議は特別委員会の委員で行う場合や、議員全員協議会で行う場合を想定しておりますが、必要に応じて判断していきたいと思っております。

次にナンバー5の市民との意見交換についてです。市民との意見交換の実施時期については、本年4月以降を想定しております。具体的な開催時期は、例年、議会報告会意見交換会が行われている春、秋を考えておりますが、特別委員会の中では、早く開催したほうがよいという意見も出ておりますので、実施時期や形態など、検討の上、適切なタイミングで開催していきたいと思っております。

次にナンバー6の市民の意識調査です。現在、実施に要する費用を令和5年度予算として要求しております。予算が確保出来たら、計画に書かれているとおり、大きく分けて3つのプロセスで進めたいと考えております。調査目的や質問項目、手法など、有効な調査となるように検討し、着手していきたいと思っておりますので、委員はもちろん議員の皆様のご協力をお願いいたします。

次にナンバー7の市議会だよりです。市議会だよりは議会の発行する広報紙ですので、本件についての必要な周知などがあれば、随時、市議会だよりとして広めていきたいと思っております。編集委員会の皆様にはご理解、ご協力をお願いいたします。また、定数報酬に関する委員会の活動や、議会や議員についての記事を掲載する

ことで、本件についての理解を促すことができると思いますので、市議会だより紙面でのお知らせなどについて、編集委員の皆様にご協力いただければと思います。

次にナンバー8の調査報告書（仮称）の作成についてです。本委員会の調査研究活動が終了する際に、結果を文章にまとめて書面で提出することが考えられます。ここまで説明した委員会活動の各段階において、工程が終了するたびに、随時作業を進めて、報告書の準備を進めることを考えております。

最後にナンバー9から11についてです。これらは特別委員会の調査研究が終了後、その結果をもとにした活動になると思われます。委員会の調査報告書を市へ提出したり、定数、報酬の条例を改正したりという作業が予想されます。実際の手法や進め方については本委員会の手を離れますので、議会運営委員会など、しかるべきところで議論することになると思われます。以上、簡単ではありますが、特別委員会の説明といたします。議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、冒頭にご説明いたしました議員の活動量調査についてはこの後、事務局より説明があります。

○議長（橋本久夫君） 前川次長。

○議会事務局次長（前川克寿君） はい、それでは特別委員会で、ナンバー1に書いておりました活動量の測定について、実際の方法のほうを事務局のほうから説明したいと思います。資料の中にございます調査票Aというものを、今皆様に通知を送りましたが、それを見ながら説明したいと思います。まずこの調査票ですがAとBではちょっと時期が違うだけで、調査票の内容については同じになっておりますので、Aで説明をしていきます。まず説明書きのところですが、調査票は原価方式に基づき日常の議員活動の量を測定しようとするものです。対象となる年・月の1か月の間に、次の項目ごとに、どの程度の時間活動をしたかを回答してくださいということで、原価方式といいます。詳しく説明をすると長くなってしまいうんですけども、要は議員の活動を時間で見て、それにふさわしい報酬額というのはどういったものかというのを数量的に考えていこうという方式になっています。もちろんこの方式によらないで、別な考え方で報酬について根拠を示して出していくこともできるんですけども、検討の段になって基礎的な資料として議員がどのぐらいの時間活動しているのかというのをその検討の段になってから調査が必要だとなつては、ちょっとタイミングが遅くなってしまいますので、そのほかにも議会としては通年議会に移行して活動してるわけですけども、そういった部分で活動が増えているのか減っているのかとか様々なことの基礎として今議会がどのくらい活動しているのかというものは把握して、市民に説明できるようにしておかなければならないということから、この協力をお願いするものです。先ほど委員長からの説明もありましたとおり、このような全員協議会であるとか、常任委員会、本会議、これらの時間については、事務局で正確に時間を把握しておりますので、総量で何時間、何十時間みたいなものは、1年間通じて出すことは可能です。ただ、ここの調査表に1から11まで書きました。主に議員の方々が議会に関する仕事なんですけども、個人で行っているだろうと思われる仕事に関しては、ちょっと事務局のほうでそれを把握して書いていくことが出来ませんので、議員の方からの申告で書いていただくという結論に、特別委員会の中でなったものです。

ではこの項目について簡単に11個、説明をしていきたいと思っております。まず1つ目ですけども、本会議に提出された議案の精読、質疑の準備等に要した時間ということで、主に会議に議案等が提出されますと、皆さんご自宅等で、議案の内容を理解して、どういった質問をするかというのに時間をとっておられると思っております。主に議案思考などと呼ばれる時間になってきますけど、これについて、月の単位で書いていただくという話をしましたけれども、例えば1か月で、その月にもよると思っております。定例会議がある月は自然と長くなると思っておりますけども、

まず議案が出されたときにどのくらい、時間を要して議案思考しているのかということで、記入をお願いしたいと思います。

2つ目、常任委員会に提出された資料の精読や質疑の準備に要した時間ということで、常任委員会のほうでも様々な活動をしております。1つ目は議案でしたけども、2つ目として説明事項といったものも、委員会にある場合もございますので、委員会が開かれるとなったときに、だいたいどの程度、資料を読み込む時間をとっているのかというのを申告していただきたいと考えております。

3つ目、予算特別委員会の質疑の準備等に要した時間、4つ目、決算特別委員会の質疑、準備等に要した時間ということで、こちらは特別委員会の予算決算の委員会の準備に要する時間を書いていただく欄になっております。常任委員会とか本会議とはまた別に予算特別委員会も、議案を見て思考したりとか、いろいろ準備の時間があると思いますので、ここに関してやったという時間、何月にはどのくらいというのがわかれば、申告報告をお願いしたいと考えております。

5つ目です。議会の一般質問の作成のための調査に要した時間、6つ目が、一般質問の通告書の執筆に要した時間と二つ一般質問に関しての項目を設けております。5番のほうは、作成のために調査とありますので、市内をちょっと自分の一般質問に関することを調査して回ったりであるとか、人にお話を聞いたりとか、あるいは市役所の関係部署を回ったりとか皆様それぞれのご努力でされていることと思いますので、それに要した時間というものがあれば、ここに書いていただく、その上で集めた情報を実際の質問、一般質問の通告書にまとめていく時間のほうは6番のほうで、書いていくっていう時間、執筆の時間はどのくらいかなというところを記入していただければと思います。

7番目、議会の活動報告等の作成に要した時間ということで、皆様出されている方、そうでない方いらっしゃるかとは思いますが、議会の活動報告ということで、地域住民への報告を行ったりだとか、あるいは地域に紙を配ってらっしゃる広報紙を配ってらっしゃる、個人でというかももちろん政務活動としてやっていらっしゃるということであれば、ここに書いていただく、これに要した時間を書いていただくということになります。これに関してはあくまで議会の活動の一環としてということですので、個人の後援会の報告とかそういったものは除外ということで、あくまで議会の報告ということでお願いしたいと思います。

8番目、請願陳情に対応した時間ということで、地域の皆様からいろいろ請願をしたいとか、そういったことがあると思いますので、そこに関して対応している時間をここに書いていただきたいと思います。

9番、地域からの相談への対応ということで、この8と9は似ていますが8のほうが請願陳情、9のほうがそれ以外の相談事ですね。そういったもの、あるいは地域の情報収集を普段からされているという場合には、これもひと月で大体どれくらいかなというところで、書いていただければと思います。

10番が、市主催の公的行事への出席に要した時間ということで、議員の皆様に行事の案内とかがある場合がございますので、これに関しては案内が市からあって出席ということで応答して、参加したところがあればその時間を書いていただきたいという欄になっております。

11番、会派での活動に要した時間ということで、会派でも政策協議であったりとか、一般質問をする際の調整であったりとか、会派活動というものもあると思いますので、このところで要した時間があれば、大体どのくらいというところを書いていただければと思います。

それ以外の、1から11までは特別委員会でご協議いただいて定めた活動内容になっておりますけれども、これ以外のところで私はこういう活動をしてるけどもこれって、議会の活動としてカウントして大丈夫かなと、これ

は大丈夫だろうみたいなものがあれば、1から11以外のものでこれはどうだというものがあればここに自由記述で書いていただいた上で、この5月から1月のところに、時間数を挙げていただくという形になっております。ここの自由記述の11より下の部分のところに関しましては、内容を特別委員会のほうで集めた情報内容を精査していく段階で、当たるとか当たらないとかっていうところに関しては、議論が出てくるかもしれませんが、ここに当たるようだとか、どうも当たるんじゃないか、実績としてカウントしてほしいというものがあれば、ここに1から11以外のところを書いていただきたいと思えます。

以上が大まかな調査票に関するご説明になりますけども、ここでAとBに分けている理由というのが、Aのほうが、昨年5月から今年の1月まで、今月までということでAを作っております。Bのほうがそれ以降ということで、今、通知を出しましたけれども、Bのほうは、2・3・4となっております。これは2月以降、最後3月定例会議がございますので、こちらのほうはこれから以降ということで、実績で書いていただくところになっております。実際これから、1から11の活動をやっていって本会議等ありますので、関わる時間っていうのが、体感として分かると思えますので、ここは実績でお書きいただければと思います。AとBを利用して議会のほうに出していただく、そして提出していただくときにはお名前のほうは書く欄がございません。ちょっと特別委員会の中でも議論になったんですけれども、議員個人の活動っていうものを公表するための調査ではないので、ここに関しては、事務局のほうでナンバーの記入をして、匿名というわけではないんですけれども、この調査表自体が表に出ることはまずは想定してないんですけれども、公開等の対象となったときに、お名前が書いてあって、議員の活動と活動時間っていうのが結びつかないような処理をしたいと考えておりますので、ここは事務局の職員が受け取って、必要な処理のナンバーを書くという形で、処理を想定しておりますので、こういった形になっておりました。以上ですね、調査票、議員の活動に関する調査票のご説明になります。準備が整いましたら近日中にこの調査票をデータなどでもお流しして順番に提出ができるような環境はすぐに整えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上になります。

- 議長（橋本久夫君） はい。昼食の時間になりましたが、会議はこのまま継続してよろしいでしょうか。はい。それではこのまま継続したいと思います。ただいま、説明が終わりました。この件について、皆様のほうから質問があれば挙手を願います。特によろしいですか。委員のほうから、洞口委員。
- 12番（洞口昇一君） 本来であれば、わたしも特別委員なんで、今の委員長報告や議会事務局のね、説明と違う内容を発言するのは、差し控えたほうがいいのかもしいないんで、一言だけ。このような調査のやり方には、特別委員会でも反対しましたし、今後も反対の意向だということだけ表明して、発言終わります。
- 議長（橋本久夫君） そのほか皆様のほうからございませんか。ないようでございますので、この件はこれで終わりたいと思います。予定していた案件全てを終了いたしました。それではその他に移りますが、皆様のほうから何かその他ございませんでしょうか。はい。ないようでございますので、これをもちまして議員全員協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時59分 閉会

○

宮古市議会議長 橋本久夫